

6 月 2 0 日 (金)

(第 4 日 目)

平成26年第3回南関町議会定例会（第4号）

平成26年6月20日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- 日程第1 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）
- 日程第2 報告第2号 繰越明許費の繰越報告について（南関町宅地分譲事業特別会計）
- 日程第3 報告第3号 事故繰越しの繰越報告について（南関町一般会計）
- 日程第4 議案第27号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第28号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 議案第29号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第7 議案第30号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第8 議案第31号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第9 議案第32号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第10 議案第33号 平成26年度南関町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第34号 平成26年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第35号 平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第36号 平成26年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第37号 平成26年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第38号 平成26年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第

1号) について

日程第16 議案第39号 平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算
(第1号) について

日程第17 議案第40号 工事請負契約の締結について

日程第18 委員会報告について

「文教厚生常任委員会・陳情付託の件」

・陳情第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについて
の意見書提出に関する要望書

日程第19 委員会報告について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

・請願第1号 通学路の安全確保のため、橋梁拡幅並びに歩道設置、
さらに横断歩道と信号機設置を求める請願書

追加日程第1 議案第41号 町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する平成26
年度実施協定に係る業務委託契約の締結について

追加日程第2 議案第42号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることにつ
いて

追加日程第3 議案第43号 南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めるこ
とについて

追加日程第4 議案第44号 南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めるこ
とについて

追加日程第5 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会」

追加日程第6 閉会中の継続調査について

「文教厚生常任委員会」

追加日程第7 閉会中の継続調査について

「総務産業常任委員会」

追加日程第8 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口 純子 君
11番 橋 永 芳 政 君

10番 本 田 眞 二 君
12番 酒 見 喬 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町	長	佐藤 安彦 君	住 民 課 長	菅 原 力 君
副 町	長	本 山 一 男 君	福 祉 課 長	坂 井 智 徳 君
教 育	長	大 里 耕 守 君	経 済 課 長	西 田 裕 幸 君
総 務 課 長		堀 賢 司 君	建 設 課 長	古 澤 平 君
会 計 管 理 者		木 村 浩 二 君	教 育 課 長	大 石 和 幸 君
まちづくり推進課長		大 木 義 隆 君	延 寿 荘 長	福 井 隆 一 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松 本 寛 君 書 記 坂 口 智 美 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立。礼。おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）

○議長（酒見 喬君） 日程第1、報告第1号、繰越明許費の繰越報告についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第2 報告第2号 繰越明許費の繰越報告について（南関町宅地分譲事業特別会計）

○議長（酒見 喬君） 日程第2、報告第2号、繰越明許費の繰越報告についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第3 報告第3号 事故繰越しの繰越報告について（南関町一般会計）

○議長（酒見 喬君） 日程第3、報告第3号、事故繰越しの繰越報告についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第4 議案第27号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税
条例等の一部を改正する条例）

○議長（酒見 喬君） 日程第4、議案第27号、専決処分の報告及び承認を求めること
についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第27号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認
することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第28号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国
民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（酒見 喬君） 日程第5、議案第28号、専決処分の報告及び承認を求め
ることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第28号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第29号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町一般会計補正予算（第5号））

○議長（酒見 喬君） 日程第6、議案第29号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第29号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第7 議案第30号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

○議長（酒見 喬君） 日程第7、議案第30号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第30号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第8 議案第31号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号））

○議長（酒見 喬君） 日程第8、議案第31号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第31号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第9 議案第32号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号））

○議長（酒見 喬君） 日程第9、議案第32号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第32号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第10 議案第33号 平成26年度南関町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第10、議案第33号、平成26年度南関町一般会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第33号、平成26年度南関町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決いたしました。

-----○-----

日程第11 議案第34号 平成26年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第11、議案第34号、平成26年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第34号、平成26年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第35号 平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第12、議案第35号、平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第35号、平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算

(第1号)については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第36号 平成26年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(酒見 喬君) 日程第13、議案第36号、平成26年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 異議なしと認めます。

従って、議案第36号、平成26年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第37号 平成26年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(酒見 喬君) 日程第14、議案第37号、平成26年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第37号、平成26年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第38号 平成26年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第15、議案第38号、平成26年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第38号、平成26年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第39号 平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第16、議案第39号、平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第39号、平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（酒見 喬君） 日程第17、議案第40号、工事請負契約の締結についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第40号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 委員会報告について

「文教厚生常任委員会・陳情付託の件」

・陳情第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書

○議長（酒見 喬君） 日程第18、委員会報告についてを議題にします。

文教厚生常任委員会に付託しました陳情第2号、要支援者への予防給付を市町

村事業とすることについての意見書提出に関する要望書について、委員長より審査結果報告書が提出されていますので、報告を求めます。

文教厚生常任委員長、鶴地仁君。

○文教厚生常任委員長（鶴地 仁君） 陳情審査報告を申し上げます。

南関町議会議長、酒見 喬様。

文教厚生常任委員長、鶴地 仁。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

受理番号、陳情第2号。

付託年月日、平成26年3月12日。

件名、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書。

審査の結果、不採択。

委員会の意見、地域医療介護総合確保推進法案が5月15日衆院で可決され、今国会で成立の見通しとなったためであります。

なお、17日に委員会を開催し、意見を取りまとめております。この法案につきましては、18日に参院本会議で可決したことを申し述べておきます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから陳情第2号を採決します。

お諮りします。

陳情第2号に対する委員長報告は不採択とすることです。

委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） 全員起立です。

従って、陳情第2号、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書については、不採択とすることに決定しました。

-----○-----

日程第19 委員会報告について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

・請願第1号 通学路の安全確保のため、橋梁拡幅並びに歩道設置、
さらに横断歩道と信号機設置を求める請願書

○議長（酒見 喬君） 日程第19、委員会報告についてを議題にします。

総務産業常任委員会に付託しました請願第1号、通学路の安全確保のため、橋梁拡幅並びに歩道設置、さらに横断歩道と信号機設置を求める請願書について、委員長より審査結果報告書が提出されていますので、報告を求めます。

総務産業常任委員長、立山秀喜君。

○総務産業常任委員長（立山秀喜君） 請願審査の報告いたします。

南関町議会議長、酒見 喬様。

総務産業常任委員長、立山秀喜。

請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

受理番号、請願第1号。

付託年月日、平成26年6月17日。

件名、通学路の安全確保のため、橋梁拡幅並びに歩道設置、さらに横断歩道と信号機設置を求める請願書。

審査の結果、継続。

委員会の意見、請願内容に対しまして慎重な検討が必要であるため、今後、現地視察などを行う。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。

お諮りします。

請願第1号に対する委員長報告は継続とすることです。

委員長報告のとおり継続とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

従って、請願第1号、通学路の安全確保のため、橋梁拡幅並びに歩道設置、さらに横断歩道と信号機設置を求める請願書については、継続とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） お諮りします。ただ今、町長ほかから、議案第41号、町道米田鬼王線道路整備事業に関する平成26年度実施協定に関わる業務委託契約の締結についてなど8件が提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第8とし、議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、提出のあった8件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

職員に申出書の配付をさせます。

〔議案書配付〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

事務局長に議案名の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（松本 寛君） 〔議案名朗読〕

-----○-----

追加日程第1 議案第41号 町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する平成26年度実施協定に係る業務委託契約の締結について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第1、議案第41号、町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する平成26年度実施協定に係る業務委託契約の締結についてを議題にします。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第41号議案、町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する平成26年度実施協定に係る業務委託契約の締結について、提案理由及び議案の説明をいたします。

この事業は、公益財団法人熊本県環境整備事業団と熊本県と南関町の三者で、平成25年3月29日に締結した基本協定書に基づき、地域振興策のうち処分場のアクセス道路の町道米田・鬼王線の道路整備事業のうち、米田工区を平成26年度から平成27年度にかけて、橋梁部を含む計画延長1,340メートルの部分について、本年6月18日に締結した平成26年度実施協定に基づき、橋梁設計、道路改

良工事及び橋梁下部工事を委託するもので、実施協定と同じく6月18日に熊本県と仮契約を締結しているものでございます。

また、業務委託相手は熊本県としておりますのは、この工区が大牟田植木線と接続しておりますことから、交差点協議や河川法や砂防法等に基づく、占用の許可等の協議が必要となりますので、その協議が効率的にスピーディーに遂行して行くため、熊本県に業務を委託することが有効と判断して、昨年度から引き続いて業務委託をするものであります。

以上の理由によりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書によりまして説明いたします。

- 1、委託内容 町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する橋梁設計道路改良工事及び橋梁下部工事
- 2、委託場所 南関町大字下坂下地内
- 3、委託期間 契約締結の日から平成27年3月31日まで
- 4、委託金額 2億183万7,000円
- 5、委託の相手方 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県 代表者 熊本県知事 蒲島郁夫

以上で説明を終わります。ご審議のほど、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありますか。11番議員。

○11番議員（橋永芳政君） この工事契約につきましては、どこの業者か分かりませんが、よければ南関町在住の業者さんが資格を持っておれば、地元の業者を、よければ使ってほしいというのを切にお願い申し上げます。ほかにはございません。以上です。下請けに対しても一緒だろうと思いますけど、県のほうにご要望をお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいま橋永議員のご要望の件につきましてですけれども、県に対しても、町からしっかりと要望してまいりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第41号、町道米田・鬼王線の道路整備事業に関する平成26年度実施協定に係る業務委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

追加日程第2 議案第42号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（酒見 喬君） 追加日程第2、議案第42号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） それでは、改めまして、おはようございます。

第42号議案、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案させていただきます。

南関町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

今回任期満了を迎えるのは、監査委員のうち識見を有する者の監査委員であり、任期は4年でございます。

住所、南関町大字四ッ原856番地、氏名、大木敏晴、生年月日、昭和23年4月1日生まれ、66歳でございます。

この度、現監査委員の井上康幸氏の任期が平成26年6月30日までとなっておりますので、議会の同意をいただきまして、新たに南関町監査委員の選任をしたいのでご提案申し上げたいと存じます。

大木敏晴氏の学歴、職歴、お人柄等についてご説明申し上げます。大木氏は、昭和41年3月に熊本県立南関高等学校を卒業され、翌42年4月から南関郷農業協同組合に入組され、平成5年4月からは農協の合併により玉名農業協同組合になりましたが、平成10年3月まで37年間にわたり農業協同組合においてさまざまな業務を歴任され、南関支所長を最後に退職されております。

農業協同組合在任中は、主に経理関係の仕事を多く経験されております。退職後は、2年間農業に従事された後、町からの委託を受けて、南関町B&G海洋センターの管理業務を平成20年3月まで行われ、その後は農業に従事されています。そ

の間、南関第四小学校の学校評議員を8年間にわたり務められ、町少年補導員やすこやかスポーツクラブ、地元地域の役員など、地域やスポーツにと地域社会において体育・社会活動にも積極的に活動されております。

そのお人柄につきましては、温厚で穏やかな中にも筋を通す強さをおもちの方でございます。農協時代は、経理に関する仕事が多く、理論的に物事を判断する能力に長けて、特に行財政運営に優れた識見を有する方でありますので、監査委員として適任と思われまますので、ここにご推薦申し上げる次第でございます。

何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提案のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

従って、追加日程第2、議案第42号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

-----○-----

追加日程第3 議案第43号 南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めること について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第3、議案第43号、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題にします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 第43号議案、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご提案させていただきます。

南関町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって、議会の同意を求めるものでございます。

また、委員の任期は4年でございます。

住所、南関町大字下坂下3340番地の1、氏名、大法真奈美、生年月日、昭和

41年7月28日生まれ、47歳でございます。

この度、現教育委員会委員の大法真奈美氏の任期が平成26年6月30日までとなっておりますので、再度、南関町教育委員会委員に任命したいので提案するものでございます。

大法氏は、平成元年3月に山梨県の都留文化大学文学部を卒業されまして、小学校及び中学校の教諭免許を取得されております。卒業後は、岡山県に帰郷され、平成元年4月から平成3年4月まで、県内の小学校と中学校の臨時講師として勤務されております。平成3年5月、婚姻により、専福寺の坊守として南関町に転入されました。平成15年から第四小学校、南関中学校のPTA役員を歴任され、ボランティアの読み聞かせの会である「クローバー」の代表として活動され、また平成20年4月から第四小学校の放課後子ども教室において、学習アドバイザーとしてボランティア活動に活躍されるなど、児童生徒の教育に熱心に取り組んでおられます。さらに、南関町子ども子育て審議会委員も務められ、子育てに関しても活躍されている四男一女の母親でもあります。平成20年7月から南関町教育委員会委員に就任され、現在は2期目でございます。

経歴のとおり、人柄も温厚、誠実、人格が高潔で、教育に関する識見を備えられた優れた方であり、また地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項の規定には、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとの規定があり、現に子育て中の方であることも本町教育委員会委員として適任であると思われまますので、ご提案申し上げる次第でございます。

何卒ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

従って、追加日程第3、議案第43号、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

追加日程第4 議案第44号 南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めること
について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第4、議案第44号、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件の審議中には、恐れ入りますが、大里教育長のご退席をお願いします。

[大里教育長 退場]

○議長（酒見 喬君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 第44号議案、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご提案させていただきます。

南関町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって、議会の同意を求めるものでございます。

また、委員の任期につきましては4年でございます。

住所、南関町大字関下234番地の2、氏名、大里耕守、生年月日、昭和20年10月31日生まれ、68歳でございます。

この度、現教育委員会委員、大里耕守氏の任期が平成26年6月30日までとなっておりますので、新たに南関町教育委員会委員に任命したいので提案するものでございます。

大里氏は、昭和43年3月に佐賀大学教育学部を卒業され、昭和49年3月には多摩川大学通信教育部を修了されております。昭和43年4月からは宇土市立宇土鶴城中学校に勤務され、県内の小学校を勤務され、平成6年4月、荒尾市立有明小学校の教頭に就任されております。また、平成10年4月に南関第四小学校校長に就任され、南関中学校校長などを経て、平成18年3月に南関町立第一小学校校長を最後に退職され、38年間も教職に就かれました。

また、退職後は地元における地域活動をはじめ、平成18年4月から南関町地域人権教育指導員として社会教育の分野における人権教育を進められ、平成24年度からは玉名・荒尾地区教育委員会連絡協議会の副会長を務められ、さらに平成25年7月からは玉名郡町村教育長会の理事など、学校教育及び社会教育の全般にわたり教育に関する専門的事項について、教養と経験から指導的立場で活躍されております。

なお、平成22年7月から、南関町教育委員会委員として就任し、また教育長として1期を務めていただいているところでございます。

経歴のとおり、人柄の温厚、誠実で、人格も高潔、教育に関する識見も備えた、優れた方であり、本町教育委員会委員として適任であると思われまますので、ご提案

申し上げる次第でございます。

何卒ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

従って、追加日程第4、議案第44号、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

〔大里教育長 入場〕

-----○-----

追加日程第5 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第5、閉会中の継続審査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、目下、委員会において審査中の請願第1号の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第6 閉会中の継続調査について

「文教厚生常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第6、閉会中の継続調査の件を議題にします。

文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました所管事務に係る調査事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第 7 閉会中の継続調査について

「総務産業常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第 7、閉会中の継続調査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によってお手元にお配りしました所管事務に係る調査事項について、閉会中の継続調査申し出があります。お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第 8 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第 8、閉会中の継続調査の件を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によってお手元にお配りいたしました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） これで、本会議に付議されました案件はすべて終了しました。

お諮りします。

会議規則第 4 5 条の規定によって、議決事件の字句整理を議長に一任いただきたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。
これをもちまして、平成26年第3回南関町議会定例会を閉会します。
起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時56分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 26 年 第 3 回 定 例 会

平成 26 年 9 月 発 行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 松 本 寛
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111